

第2次長野市自転車活用推進計画

【概要版】〔計画期間：令和7年度（2025）～令和11年度（2029）〕

計画の背景と目的

自転車は、環境への負荷が小さく健康に良い乗り物であるとともに、移動手段として大きなポテンシャルを有している優れた交通手段です。また近年では、電動機付き自転車やスポーツバイクなど自転車の種類が多様化し、より活用の幅が広がっています。

平成29(2017)年に施行された「自転車活用推進法」に基づき、長野市では令和2(2020)年7月に「長野市自転車活用推進計画（第1次計画）」を策定し、自転車通行空間の整備や利用促進に向けた広報活動などに取り組んできました。計画策定から5年が経過し、モビリティの多様化やヘルメット着用努力義務化など自転車を取り巻く環境が変化していることから、社会情勢の変化に対応した「第2次長野市自転車活用推進計画(本計画)」を策定します。

キャッチフレーズ

自転車で「**なかの**」を、わたしらしく走る。

～ライフスタイルに合わせた乗り方で
快適に過ごせるまち～

第1次計画からの課題

〔自転車の保有率、利用率の低下〕

- ◇自転車の健康面、環境面、楽しさなど魅力のPR不足

【自転車の保有率】



【自転車の利用率】

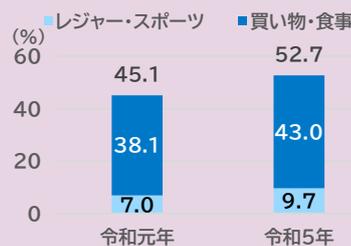


※グラフは市民アンケートの結果による。

〔自転車利用のニーズの多目的化〕

- ◇「通勤通学」などの日常利用の減少
- ◇「レジャー・スポーツ」「買い物・食事」など観光やスポーツ利用の増加
- ◇自転車の種類の多様化

【レジャー・買い物等の利用率】



子ども乗せ電動アシスト付き自転車

活かす

〔自転車が走りやすい道路の整備〕

- ◇自転車通行空間の整備延長
R2：約13km→R6：約30km
- ◇自転車が走行しづらい未着手路線
- ◇新たな整備路線の需要



整備例
(箱清水石堂線)

走る

〔使いやすい駐輪スペースの確保と新たなモビリティ対策〕

- ◇駐輪意識の向上による駐輪需要の増加
- ◇新たな小型モビリティの登場



市営駐輪場
(安茂里駅)

駐める

〔新たな自転車の交通ルールやマナーのわかりやすい広報周知〕

- ◇交通ルールやマナーの定着
- ◇新たな交通ルールの施行
(「青切符」など)



パペットを使った交通安全教室

守る

基本方針 1 自転車を活用したライフスタイルの浸透

自転車を
活
か
す

通勤通学などの移動手段としてだけでなく、サイクルツーリズムなどの観光目的や、サイクリングスポーツなどの健康を意識した自転車利用が増えています。自転車の価値を高める事業に一体となって取り組むことで自転車の利用を促進し、新たな利用方法にマッチした情報発信や環境整備などの支援に取り組みます。

施策 1 健康で持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用

- 事業 1 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発
- 事業 2 自転車利用促進につながるWebサイトを活用した広報
- 事業 3 自転車通勤、エコ通勤等の促進

自転車活用のイメージ



施策 2 サイクルツーリズムの推進とサイクリングスポーツの環境整備

- 事業 1 サイクリングを契機とした観光誘客
- 事業 2 サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムの推進
- 事業 3 サイクリングスポーツの環境整備

レンタサイクルの推進
(長野駅前サイクルポート)



【指 標】 自転車の総合的な使いやすさ 【目標値】 「満足」と感じる人が市民の15%以上

【現状値】 市民の11.4% (令和5(2023)年度まちづくりアンケートによる)

基本方針 2 自転車通行空間の整備

自転車で
走
る

第1次計画での整備状況を踏まえて見直しを行い、引き続き安全な通行空間の整備を進めるため「自転車ネットワーク計画」を更新します。また、まちづくりや大型店出店等の変化に合わせた駐輪スペースの確保など、自転車で走りやすいまちを推進します。

施策 3 自転車ネットワーク計画路線の整備

- 事業 1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備
※自転車ネットワーク計画については最終ページをご覧ください。
- 事業 2 次世代の自転車ネットワーク計画に向けた調査

自転車通行空間の整備
(千曲川新道)



施策 4 自転車が利用しやすいまちづくりの推進

- 事業 1 道路標識・道路標示の適切な設置・運用
- 事業 2 自転車が走りやすいまちの推進

自転車等整理区域啓発看板
(長野駅善光寺口周辺)



【指 標】 自転車ネットワーク路線における整備延長 【目標値】 整備延長 45.1km

【現状値】 整備済み延長 30.1km (令和6(2024)年度末)

基本方針3 自転車利用環境の整備



自転車を
駐
める

目的やニーズに合わせた駐輪場を整備し、多様化するモビリティに対応した対策を進めます。また、放置自転車対策を引き続き実施し、快適に自転車を止められる駐輪スペースを確保します。

施策5 目的やニーズに応じた駐輪場の整備と管理

事業1 市営自転車駐車場の適正な管理・運営

事業2 鉄道駅周辺駐輪場の充実化

事業3 バス停周辺に駐輪スペースを設置

市営自転車駐車場の管理
(長野駅自転車駐車場)



施策6 快適に駐めるための放置自転車対策の推進

事業1 市営自転車駐車場の放置自転車対策の推進

事業2 放置自転車リサイクル事業の推進

放置自転車の調査
(市営駐輪場)



【指 標】 市営自転車駐車場放置自転車の撤去台数 【目標値】 撤去台数 年間 600 台以下

【現状値】 撤去台数 670 台／年 (令和 5 (2023) 年度)

基本方針4 自転車安全利用の推進



自転車のルールを
守
る

関係機関と連携した交通ルールの周知やマナーの啓発や、自転車賠償責任保険への加入促進などこれまでの取り組みを継続します。ヘルメット着用の努力義務化や、電動キックボードに関する法改正、交通反則通告制度（青切符）など新しい交通ルールをわかりやすく伝えていきます。

施策7 世代に応じた交通安全教育の推進

事業1 世代に応じた交通安全教室の充実

事業2 自転車交通安全に関する人材の育成及び派遣

世代に応じた交通安全教室
(幼児向け)



施策8 交通ルールやマナーの広報・啓発

事業1 安全な自転車利用につながる広報活動

事業2 新しいルールやマナーの啓発

啓発活動
(警察との連携)



【指 標】 自転車に関係する事故件数 【目標値】 令和 5 (2023) 年の事故件数を下回る

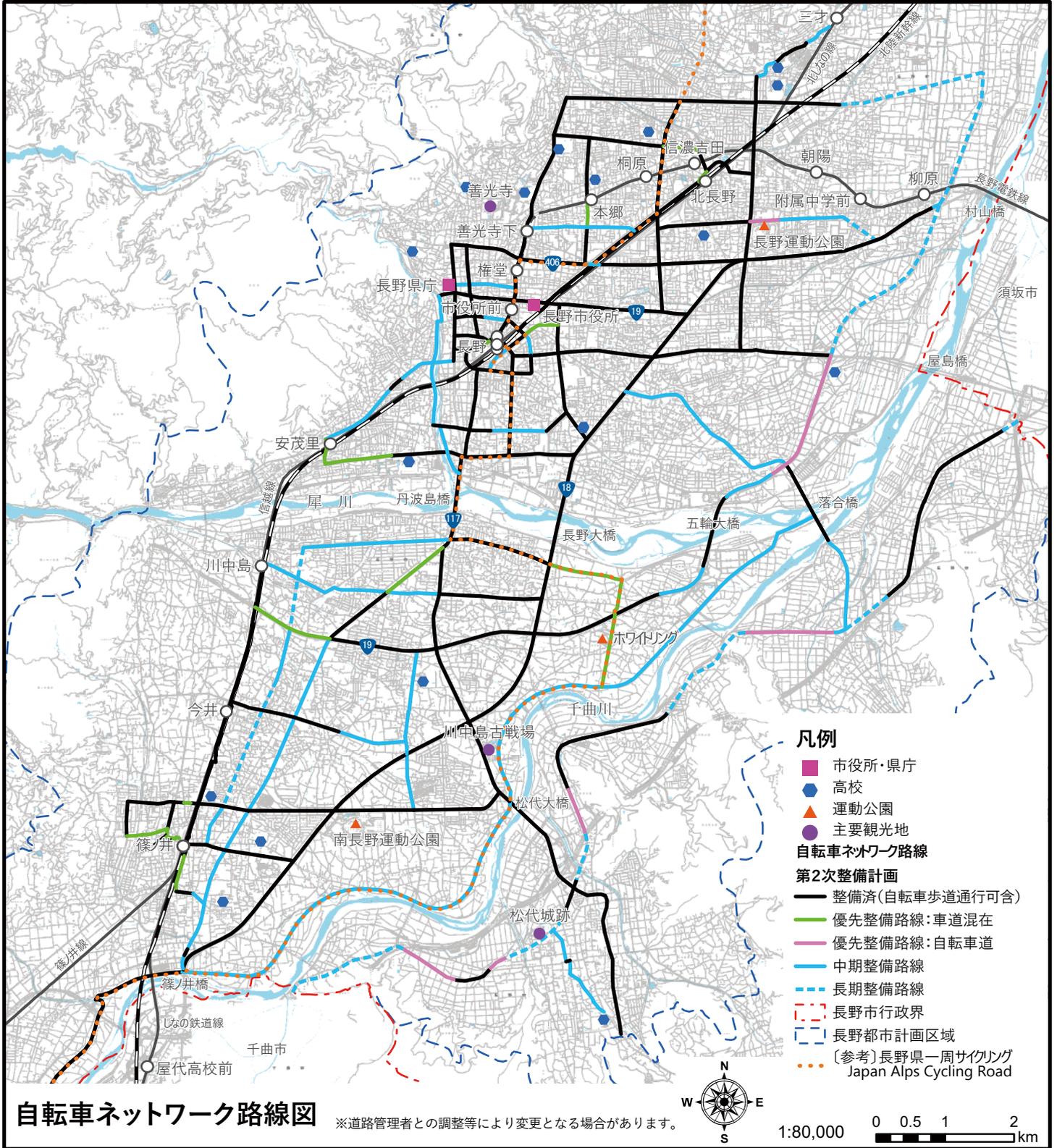
【現状値】 事故件数 189 件／年 (令和 5 (2023) 年)



自転車ネットワーク計画

長野市では、安全で快適な自転車通行空間を整備するため、自転車活用推進計画の一部として「自転車ネットワーク計画」を策定しています。第1次計画では、主に通勤通学で利用される道路を優先整備路線として整備してきました。

本計画では、第1次計画の「自転車ネットワーク計画」を更新し、自転車利用のニーズが高い路線や、公共交通の利用促進に寄与する路線、現在自転車通行空間の整備を実施中もしくは計画がある路線などを新たに優先整備路線に選定し、整備していきます。



第2次長野市自転車活用推進計画

【概要版】

令和7年4月

連絡先：長野市 企画政策部 交通政策課
 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
 電話 . 026-224-5011 FAX. 026-224-9715
 E-Mail. kotuseisaku@city.nagano.lg.jp